

DWS ユーロ・ハイ・イールド債券ファンド

(毎月分配型) Aコース(円ヘッジあり)/Bコース(円ヘッジなし)

(年1回決算型) Cコース(円ヘッジあり)/Dコース(円ヘッジなし)

追加型投信 / 海外 / 債券



欧州の高利回り社債に投資

お申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

■設定・運用は

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

商号等：ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第359号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、
一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

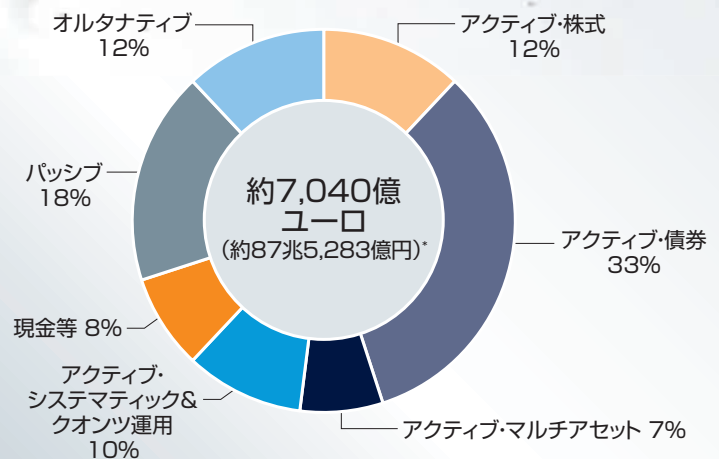
DWSは、お客さまの多様な運用ニーズに応じた世界規模のソリューションをご提供します。

DWSは1956年にドイツで設立され、約7,040億ユーロ（約87兆5,283億円）*の運用資産を有する世界有数の資産運用会社です。

19カ国の資産運用拠点では約900名の運用プロフェッショナル*によって主要な資産クラスがカバーされており、総合的な資産運用ソリューションをワンストップでお客さまにご提供することを可能としています。

本国ドイツ国内の個人向け投資信託市場においては、最大の市場シェアを誇ります。

運用資産残高におけるプロダクト別構成比率



*2019年3月末現在、換算レート:1ユーロ=124.33円/億円未満四捨五入。
※DWSとは、DWSグループの世界共通ブランドです。
出所:DWSグループ

ファンドの特色

- 1** ユーロ建の高利回り社債(ハイ・イールド債券)等を実質的な主要投資対象とし、インカム・ゲインの獲得と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
- 2** 毎月分配型／年1回決算型ともに「円ヘッジあり」と「円ヘッジなし」のコースから選択できます。
- 3** 各ファンドはファンド・オブ・ファンズ的方式で運用を行います。
- 4** <毎月分配型>は毎月、<年1回決算型>は年1回決算を行い、収益分配を行います。

上記ファンドの特色は抜粋であり、詳細については投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

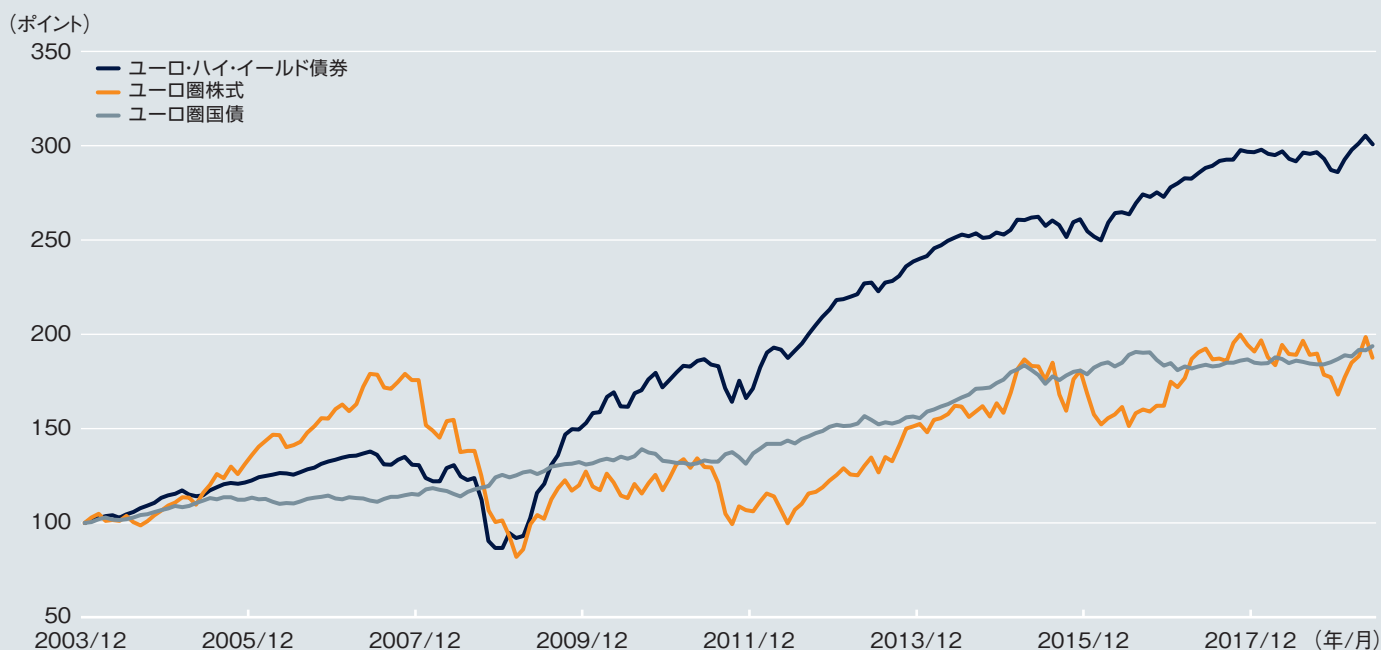
(注)市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ユーロ・ハイ・イールド債券市場の値動きの推移



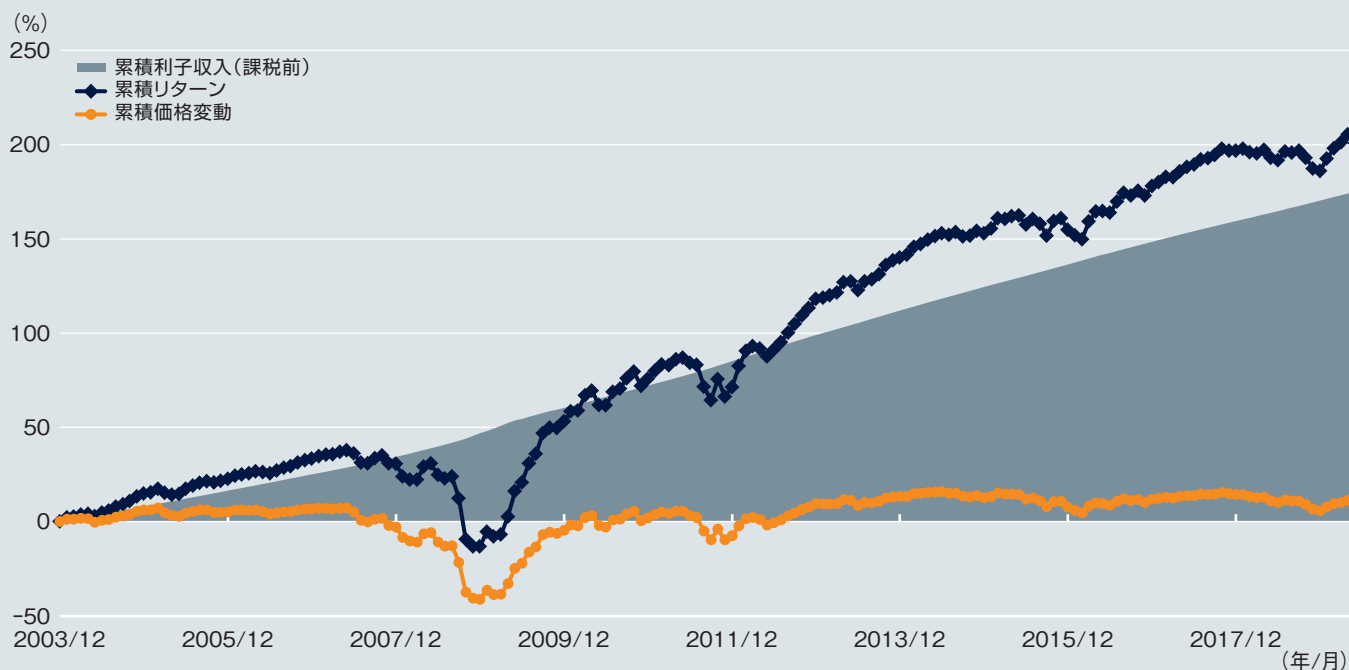
- ▶ ユーロ・ハイ・イールド債券とは、ユーロ建の高利回り社債のことをいいます。
- ▶ ユーロ・ハイ・イールド債券市場は金利収入の積み上げ等に下支えされ、堅調に推移してきました。

ユーロ・ハイ・イールド債券市場等の値動きの推移(指数ベース)(2003年12月末~2019年5月末、月次)



※ユーロ・ハイ・イールド債券はICE BofAML Euro High Yield Constrained Index、ユーロ圏国債はICE BofAML Euro Government Index、ユーロ圏株式はユーロ・ストックス50インデックス(配当込み)。
 ※2003年12月末を100として指数化。

ユーロ・ハイ・イールド債券の累積収益の内訳推移(指数ベース)(2003年12月末~2019年5月末、月次)



※ユーロ・ハイ・イールド債券はICE BofAML Euro High Yield Constrained Index。
 ※累積利子収入(課税前)は各月の利子収入等に該当する部分を積み上げたもの。

出所: Bloomberg、ICE Dataのデータを基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成

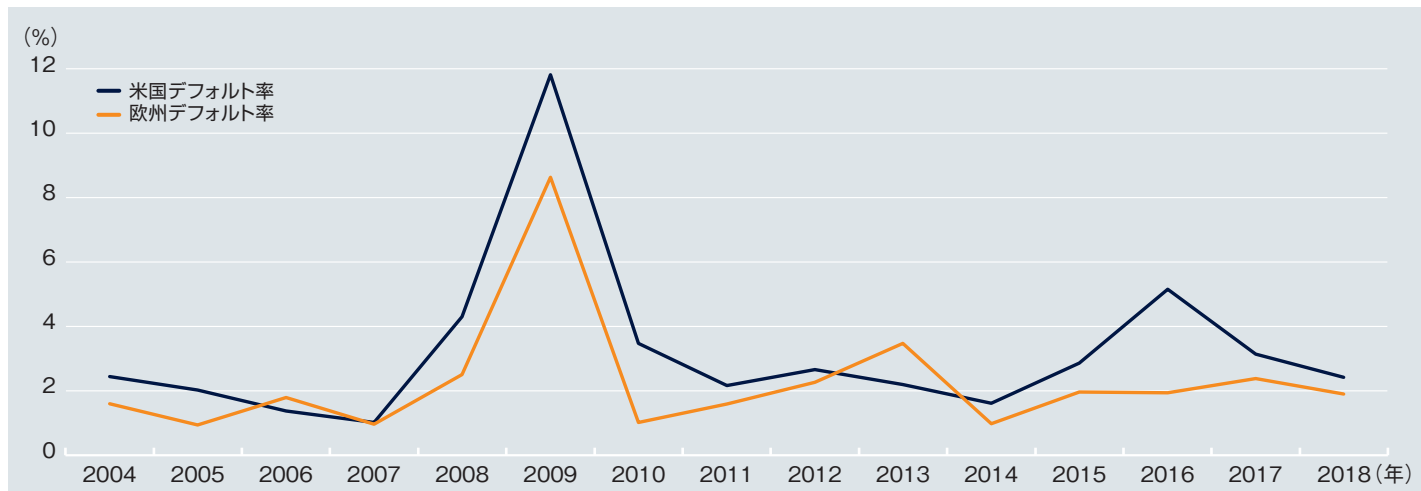
※ユーロ・ハイ・イールド債券は上記インデックスの数値またはその過去のデータを使用して算出した数値であり、当ファンドの実際の数値とは異なります。また当ファンドの将来の運用成果を保証もしくは示唆するものではありません。

※データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

ユーロ・ハイ・イールド債券市場と米国ハイ・イールド債券市場の比較

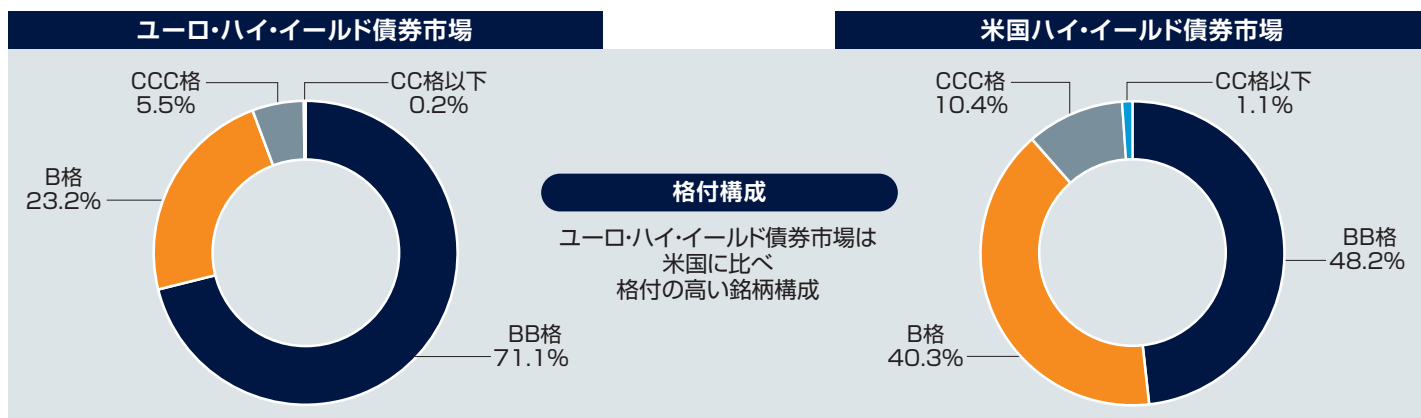
- ▶ユーロ・ハイ・イールド債券市場は、米国ハイ・イールド債券市場に比べデフォルト率が相対的に低位で推移しています。
- ▶ユーロ・ハイ・イールド債券市場は、米国ハイ・イールド債券市場に比べ相対的に格付が高い銘柄構成となっています。

欧州と米国のBB格以下の企業のデフォルト率推移(2004年～2018年、年次)



※上記はS&P社による分類であり、当ファンドの実際分類とは異なる場合があります。

ユーロ・ハイ・イールド債券市場と米国ハイ・イールド債券市場の比較(指数ベース)(2019年5月末時点)



※ユーロ・ハイ・イールド債券市場はICE BofAML Euro High Yield Constrained Index、米国ハイ・イールド債券市場はICE BofAML US High Yield Constrained Index。
※端数処理の関係で、合計が100%にならない場合があります。

ユーロ・ハイ・イールド債券市場の企業例

企業名	国名	事業内容
フォルクスワーゲン	ドイツ	フォルクスワーゲン、アウディ、ポルシェ等のブランドを傘下に有する自動車メーカー。
グッドイヤー・タイヤ・アンド・ラバー・カンパニー	米国	1898年に創業した世界最大級のタイヤメーカー。
ダノン	フランス	ヨーグルトやミネラルウォーター等を世界120以上の市場で事業展開。
ルフトハンザグループ	ドイツ	世界各国で就航する、欧州を代表する航空会社グループ。
ソフトバンクグループ	日本	ソフトバンクやヤフー等を傘下に持つ企業グループ。
ネットフリックス	米国	オンラインでのDVDレンタルや映像ストリーミング配信を行う。FAANGの一つ。

※上記以外の企業例:ノキア、ボルボ・カー、バーガーキング、バークレイズ等。

出所:S&P社、Bloomberg、ICE Data、各種資料等を基にドイチェアセット・マネジメント(株)が作成

※ユーロ・ハイ・イールド債券は上記インデックスの数値またはその過去のデータを使用して算出した数値であり、当ファンドの実際の数値とは異なります。また当ファンドの将来の運用成果を保証もしくは示唆するものではありません。

※上記の個別の銘柄・企業名についてはあくまでも参考として記載したものであり、その銘柄または企業の債券等の売買を推奨するものではありません。また、ファンドへの組入れを示唆するものではありません。

※データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

毎月分配型の設定来の運用状況

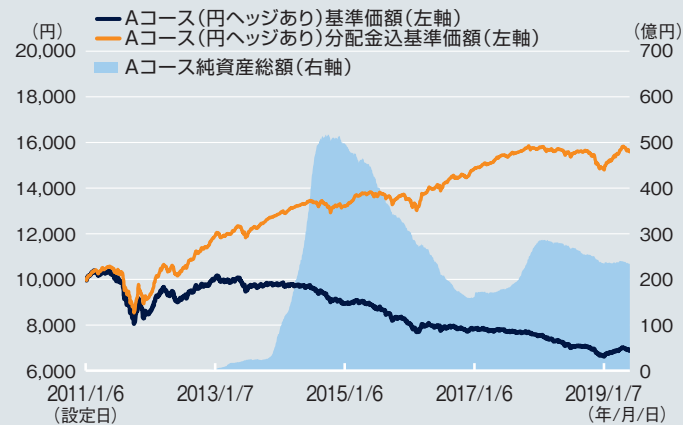
2019年5月31日現在



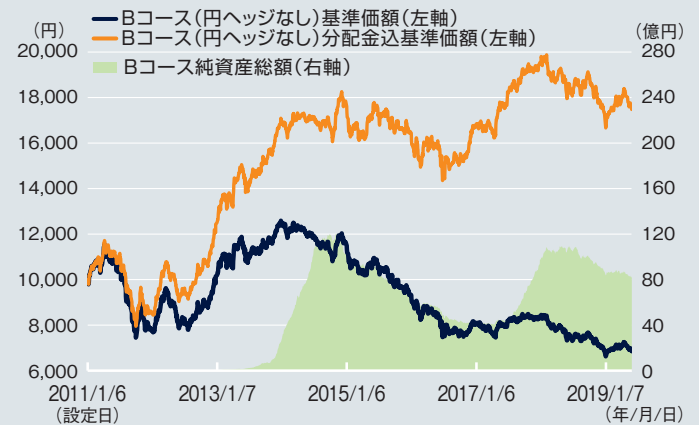
Aコース(円ヘッジあり)

Bコース(円ヘッジなし)

基準価額の推移(2011年1月6日(設定日)~2019年5月31日)



基準価額の推移(2011年1月6日(設定日)~2019年5月31日)

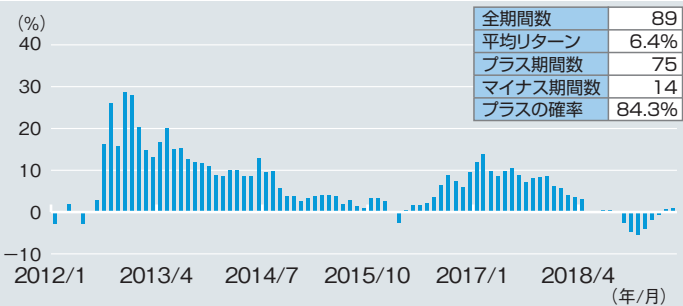


【図表】保有期間別リターン

一定期間のリターン(騰落率)を、基点と終点をずらして計算したものです。例えば1年間の保有期間リターンでは、2019年5月を基準とした場合、2018年6月から2019年5月まで、1年間保有した場合のリターンを表します。

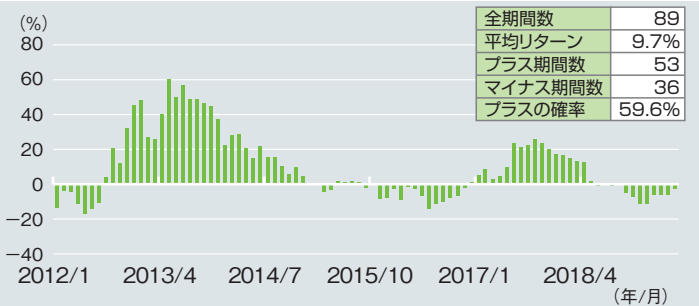
Aコース

1年(2012年1月~2019年5月、月次)

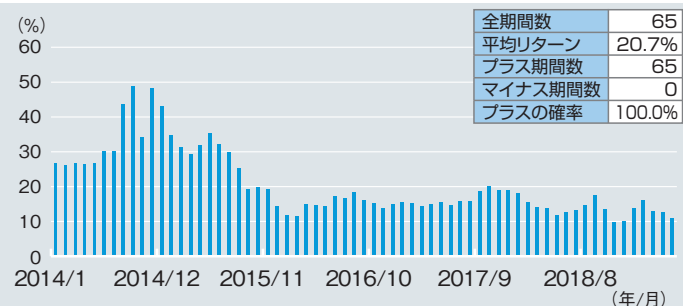


Bコース

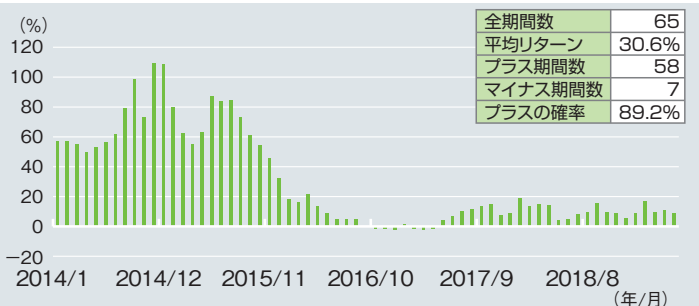
1年(2012年1月~2019年5月、月次)



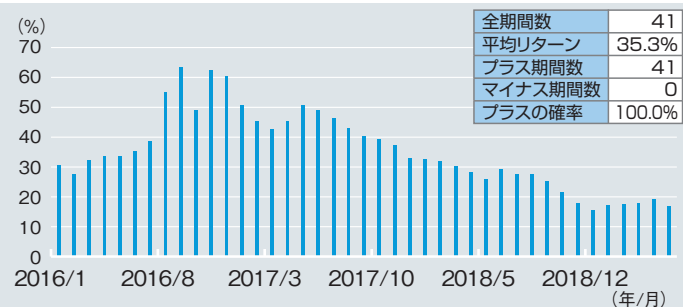
3年(2014年1月~2019年5月、月次)



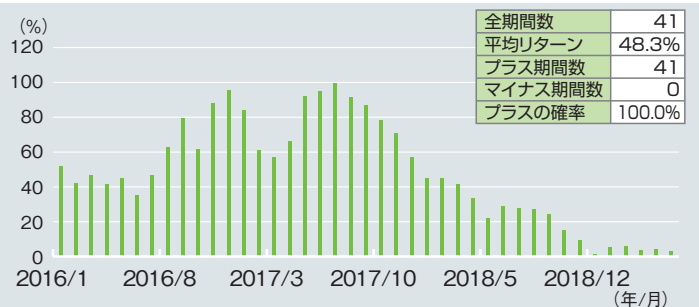
3年(2014年1月~2019年5月、月次)



5年(2016年1月~2019年5月、月次)



5年(2016年1月~2019年5月、月次)



※基準価額の推移は、信託報酬控除後の価額を表示しております。
 ※分配金込基準価額は、分配金(税引前)を再投資したもとして計算しております。

※過去の運用実績は、将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元金が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。当ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。基準価額の変動要因は、以下に限定されません。なお、当ファンドは預貯金と異なります。

① 信用リスク

債券価格は、発行者の信用状況等の悪化により、下落することがあります。特に、デフォルト(債務不履行)が生じた場合または予想される場合には、当該債券の価格は大きく下落(価格がゼロとなることもあります。)し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、当ファンドが実質的に主要投資対象とするハイ・イールド債券等の格付の低い債券は、格付の高い債券と比較して、一般的に信用度が低く、発行者の信用状況等の変化により短期間に価格が大きく変動する可能性やデフォルトの可能性が高いと考えられます。

② 金利変動リスク

債券価格は、通常、金利が上昇した場合には下落傾向となり、金利が低下した場合には上昇傾向となります。したがって、金利が上昇した場合には、保有している債券の価格は下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、当ファンドが実質的に主要投資対象とするハイ・イールド債券の価格は、こうした金利変動や投資環境の変化等の影響を大きく受け、短期間に大幅に変動する可能性があります。

③ 為替変動リスク

<Aコース/Cコース>

ファンドの実質的な保有外貨建資産(ユーロ建資産)について、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に対円での為替ヘッジを行うことができるとは限らないため、ユーロの対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。また、円とユーロの金利差等が反映されたヘッジコストがかかり、基準価額の下落要因となることがあります。

<Bコース/Dコース>

ファンドの実質的な保有外貨建資産(ユーロ建資産)について、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、ユーロの対円での為替変動の影響を受けます。したがって、為替相場がユーロに対して円高になった場合は、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

④ カントリーリスク

投資対象国の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合等には、有価証券等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

⑤ 流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

その他の留意点

- 各ファンドの資産規模に対して大量の購入申込み(ファンドへの資金流入)または大量の換金申込み(ファンドからの資金流出)があった場合、基準価額の変動が市場動向と大きく異なる可能性があります。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

当資料で使用している指数に関する注意書き

当資料では代表的なユーロ・ハイ・イールド債券指数としてICE DataのICE BofAML Euro High Yield Constrained Index、米国ハイ・イールド債券指数としてICE BofAML US High Yield Constrained Indexを使用しています。

ICE® BofAML®はICE Data Indices, LLC又はその関係会社(以下、「ICE Data」といいます。))が権利を有する商標であり、ドイツ・エアセット・マネジメント株式会社(以下、「当社」といいます。))は、ICE BofAML Euro High Yield Constrained Index, ICE BofAML US High Yield Constrained Index, ICE BofAML Euro Government Indexとあわせてその使用許諾を得ています。なおICE Dataは本インデックスが参照される可能性のある当社のいかなる商品についても当社についてもスポンサー、保証、販売、または販売促進を行うものではありません。ICE Dataは有価証券投資一般及びファンドへの投資の妥当性並びに本インデックスが証券市場全般の利回りに追従する能力について何ら表明又は保証するものではありません。

ICE Data及びそのサードパーティ・サプライヤーは、明示又は黙示を問わずいかなる保証も行わずに、かつ本インデックス、本インデックスの値又は本インデックスに含まれるいかなるデータに関しても、一切の商品性又は特定の目的における適合性の保証を明確に否定します。ICE Dataは、いかなる場合においても、特別損害、懲罰的損害、直接損害、間接損害又は結果的損害(逸失利益を含みます)について、仮にその可能性について事前に通知されていたとしても、一切責任を負わないものとします。

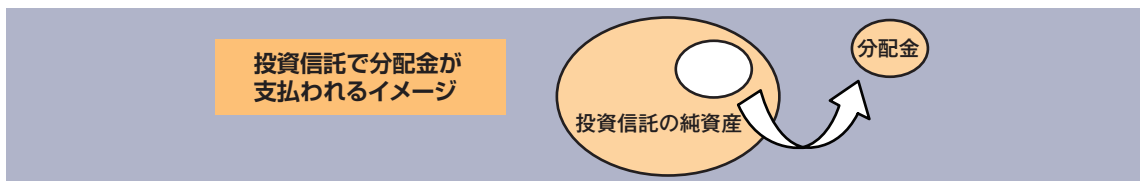
ICE Data Indices, LLC or its affiliates ("ICE Data") own or have rights to the ICE® BofAML® trademarks and they have been licensed together with ICE BofAML Euro High Yield Constrained Index, ICE BofAML US High Yield Constrained Index, ICE BofAML Euro Government Index, for use by LICENSEE. Neither the LICENSEE nor the Fund is sponsored, endorsed, sold or promoted by ICE Data. ICE Data makes no representations or warranties regarding the advisability of investing in securities generally, in the Fund particularly, the Trust or the ability of the Index to track general stock market performance.

ICE DATA AND ITS RESPECTIVE THIRD PARTY SUPPLIERS MAKE NO EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, AND HEREBY EXPRESSLY DISCLAIMS ALL WARRANTIES OF MERCHANTABILITY OR FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE WITH RESPECT TO THE INDEX, INDEX VALUES OR ANY DATA INCLUDED THEREIN. IN NO EVENT SHALL ICE DATA HAVE ANY LIABILITY FOR ANY SPECIAL, PUNITIVE, DIRECT, INDIRECT, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING LOST PROFITS), EVEN IF NOTIFIED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

収益分配金に関する留意事項

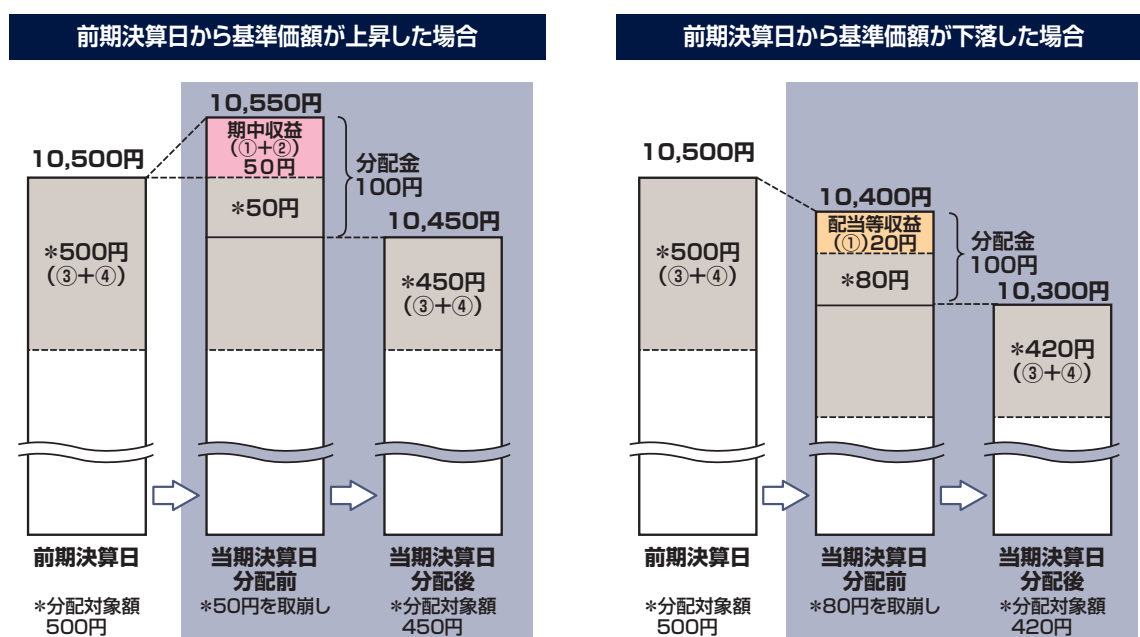


- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払されると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

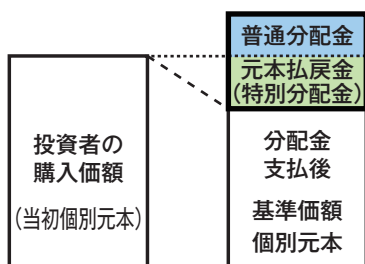


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益及び②経費控除後の評価益を含む売買益並びに③分配準備積立金及び④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

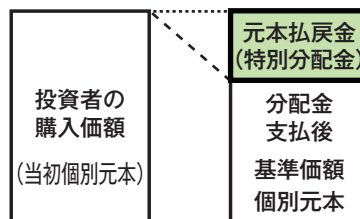
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。

手続・手数料等

お申込みメモ

申込締切時間／ 購入・換金申込 受付不可日	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに購入申込み・換金申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。ただし、フランクフルトの銀行休業日またはルクセンブルグの銀行休業日に該当する日には、受付を行いません。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
信託期間／ 繰上償還	Aコース／Bコース:信託設定日(2011年1月6日)から無期限 Cコース／Dコース:信託設定日(2017年11月17日)から無期限 ただし、各ファンドについて残存口数が10億口を下回る場合となった場合、受益者のために有利であると委託会社が認める場合またはやむを得ない事情が発生した場合には、信託を終了させていただくことがあります。
決算日	Aコース／Bコース:原則として毎月24日(休業日の場合は翌営業日)とします。 Cコース／Dコース:原則として毎年5月24日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	Aコース／Bコース:年12回の毎決算時に、信託約款に定める収益分配方針に基づいて行います。 ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。 Cコース／Dコース:年1回の毎決算時に、信託約款に定める収益分配方針に基づいて行います。 ただし、必ず分配を行うものではありません。 (注)将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 原則として、分配時の普通分配金並びに換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 (注)法人の場合は税制が異なります。税法が改正された場合等には上記の内容が変更されることがあります。

ファンドの費用

時期	項目	費用	
投資者が直接的に負担する費用			
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.24%*(税抜3.0%)を上限 として販売会社が定める率を乗じて得た額 *消費税率が10%になった場合は、 3.3% となります。	
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% を乗じて得た額	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	実質的な負担①+②	信託財産の純資産総額に対して年率 1.6164%*程度(税込) *消費税率が10%になった場合は、年率 1.638% となります。
		①当ファンド	信託財産の純資産総額に対して年率1.1664%*(税抜1.08%) *消費税率が10%になった場合は、年率1.188%となります。
		②投資対象とする 投資信託証券	実質年率0.45%以内
その他の費用・手数料		当ファンド及び組入ファンドにおいて、信託事務の処理等に要する諸費用(ファンドの監査に係る監査法人への報酬、法律・税務顧問への報酬、目論見書・運用報告書等の作成・印刷等に係る費用等を含みます。以下同じ。)、組入資産の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、管理報酬、対円での為替ヘッジに係る報酬、租税等がかかります。これらは原則として信託財産が負担します。 ただし、これらの費用のうち当ファンドの信託事務の処理等に要する諸費用の信託財産での負担は、その純資産総額に対して年率 0.10%を上限 とします。 「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。	

※収益分配金を再投資する際には購入時手数料はかかりません。

※「税」とは、消費税及び地方消費税に相当する金額のことを指します。

※投資者の皆様が負担する費用の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他の関係法人

販売会社	当ファンドの募集の取扱い等を行います。投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社にて行います。 販売会社につきましては、委託会社にお問合せ下さい。
委託会社	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社 信託財産の運用指図等を行います。 ホームページアドレス https://funds.dws.com/jp/
受託会社	株式会社りそな銀行(再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社) 信託財産の保管・管理等を行います。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

投資信託のお申込みに関しては、下記の点をご理解いただき、投資の判断はおお客様ご自身の責任においてなさいませうお願い申し上げます。

- 当資料はドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成した資料です。
- 当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。また、使用しているデータについては特段注記のない限り、費用・税金等を考慮していません。
- 当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 投資信託は、株式、公社債等の値動きのある証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。
- 投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。
- 投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。
- 登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。